

随意契約締結状況

(令和6年4月分)

	物品等又は役務の提供の名称	数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	寝具設備賃貸及びリネン管理・ベッドメイキング・院内洗濯業務委託	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	株式会社柴橋商会 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-11-5	27,000,000 円	契約業者は、これまでに同様の業務を受託した実績により他社では得ることのできない当該業務に必要な能力・知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	洗濯業務委託	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	株式会社柴橋商会 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-11-5	1,348,080 円	契約業者は、これまでに同様の業務を受託した実績により他社では得ることのできない当該業務に必要な能力・知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	SPD業務委託	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	東邦薬品株式会社 東京都世田谷区代沢5-2-1	24,948,000 円	契約業者は、これまでに同様の業務を受託した実績により他社では得ることのできない当該業務に必要な能力・知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	透析通信システム保守委託	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	日機装株式会社 神奈川県横浜市港北区新横浜2-18-13	1,980,000 円	契約業者は保守対象機器の製造業者であることから、保守管理が可能であるのは当該業者のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	カーテン、オペリネン、病棟・外来リネンレンタル	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	株式会社柴橋商会 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-11-5	28,459,684 円	契約業者は、これまでに同様の業務を受託した実績により他社では得ることのできない当該業務に必要な能力・知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
6	整形外科手術機器賃借	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	サンメディックス株式会社 神奈川県厚木市田村町11-20	6,984,120 円	契約業者は、これまでに同様の業務を受託した実績から本件に精通しており、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

(令和6年4月分)

	物品等又は役務の提供の名称	数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
7	酸素供給装置の賃貸借および保守点検業務委託	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	2,055,548 円	契約業者は、これまでに同様の業務を受託した実績により他社では得ることのできない当該業務に必要な能力・知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
8	ベッドバンウォッシャー	8 台	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月19日	サンメディックス株式会社 神奈川県厚木市田村町11-20	11,880,000 円	本件は機器確保のスケジュール上、指定した期限に必要な数の納品が可能である唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
9	日常清掃業務委託	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	株式会社丸誠サービス 東京都港区芝浦4-13-23 MS芝浦ビル8階	52,241,640 円	契約業者は新型コロナ対応の流行初期段階から、当院と一体となって感染対策に取り組んでいるため当院における対応策の蓄積があり、最も早急な対応が取れることから、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
10	定期環境整備業務(手術部・中材)	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	日本ステリ株式会社 東京都千代田区神田錦町1-19-1 神田橋パークビル	1,320,000 円	当院の手術室等の環境測定検査や中央材料室の消毒・滅菌業務を行っている業者で、フィルターの清掃等を含めて手術部内の清掃区域に精通している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
11	警備保守管理	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	株式会社セノン 神奈川支社 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8	32,564,400 円	新築時・新棟増設時に各JVより設備取扱いの引継ぎを受けており、業務に精通している唯一の業者であることから契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
12	自家用電気工作物保安業務	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	カバサワ電気管理事務所 神奈川県平塚市中里25-28	1,557,600 円	契約業者は東京電気管理技術者協会の会員で、前任の電気管理技士より推薦された業者であり、当院の構造や設備状況を熟知している唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

(令和6年4月分)

	物品等又は役務の提供の名称	数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
13	感染性等医療廃棄物処理	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	株式会社トキワ薬品化工 神奈川県横浜市旭区上川井町376	15,500,000 円	契約業者は、過去の実績により必要な能力及び経験を有しており、迅速かつ円滑な業務を実施できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
14	一般産業廃棄物	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	株式会社二見 神奈川県小田原市中町3-13-22	4,000,000 円	契約業者は、過去の実績により必要な能力及び経験を有しており、迅速かつ円滑な業務を実施できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
15	設備保守管理業務委託	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	TMES株式会社 東京都港区芝浦4-13-23 MS芝浦ビル8階	49,801,488 円	新築時・新棟増設時に各JVより設備取扱いの引継ぎを受けており、業務に精通している唯一の業者であることから契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
16	医療ガス設備保守点検	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	株式会社イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区2-16-15	3,696,000 円	CEタンク、マニホールド設備等の無償貸与を受けている業者で、これらに関連する部分の保守点検ということから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
17	医療排水処理施設維持管理業務	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	日光プラント工業株式会社 埼玉県新座市野寺2-17-4	1,537,800 円	当該設備は医療排水を市の下水に排出する上で適正なメンテナンスが必須であり、契約業者は当該設備を設置、熟知している唯一の業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
18	UPS装置点検	1 式	秦野赤十字病院 事務部 用度施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和6年4月1日	東光電気工事株式会社 神奈川支社 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1クイーンズタワーA9階	1,782,000 円	当院の無停電装置を導入した業者であり、導入当初から点検等の契約を行いメンテナンスを行っている業者である。院内設置状況も含め当該設備を熟知している唯一の会社であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	